

火山情報の提供に関する検討会（第1回）議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成 26 年 10 月 27 日（月）16:30～19:05

場 所：気象庁講堂（気象庁庁舎 2 階）

検討会委員出席者：藤井座長、石原、関谷、柳田、黒岩、青柳、河合、塚田、尾形、辻村、谷原、名波、植松、西山（代理：岡本）、北川

気象庁出席者：西出、東井、関田、松森、齋藤、菅野

2. 議事概要

<火山活動に関する情報提供の改善について>

事務局から、検討会における論点及び資料 1～6 について説明。

柳田、黒岩、青柳、河合、塚田、尾形の各委員からの取り組みの紹介後に、ご議論をいただいた。委員からの主な意見は以下のとおり。

わかりやすい情報の提供について

- ・「噴火警戒レベル 1（平常）」については、一般ユーザー等は安全と受け止めているのではないかと。火山活動の状態によって火口内で火山灰の噴出等の可能性があるとしているレベル 1 の考え方との間でギャップがあるのではないかと。
- ・「火山の状況に関する解説情報」などは、表現方法だけではなく、情報の受け手自らが行動を判断できる、具体的な内容で発表すべき。
- ・「火山の状況に関する解説情報」が誰を対象に、何を目的に発表しているかはっきりすべき。
- ・火山活動の変化が噴火の予兆か不明な場合は、不確実で不明確なものをそのまま自治体に伝えることも必要。
- ・火山活動の状況の変化を伝えるなかで、的確な評価が難しい場合が多い。そのため観測データを提供されれば地元の専門家等のアドバイスを考慮し、最後は、安全面を最優先に判断することが首長の責務であり、その実例もある。
- ・今回の御嶽山噴火を踏まえ、火山活動の今後の推移の判断が難しい状況においても、火山活動の状態を適切に伝えることが必要。
- ・火山毎の特徴を踏まえ個別に議論することが必要。
- ・風評被害を防ぐ観点から、危険な地域の明確化とあわせて、安全な地域であることについても伝えることが必要。県内の地理に詳しくない観光客にも配慮が必要。
- ・訪日滞在者を意識した情報の提供が必要。
- ・登山者からは、火山活動の変化を知らせるための緊急地震速報のような情報がないか等の要望がある。
- ・登山者に対して、活火山に登るリスクについて十分に普及啓発することが必要。

情報伝達の方法について

- ・日常的に火山と接している山小屋などとホットラインを結んではどうか。
- ・山頂や登山口では携帯電話や防災行政無線が使えても、登山道では携帯電話が通じなかったり、電池の消耗を防ぐため携帯電話の電源を切っている場合もあり、登山者への情報伝達が課題。

- ・気象庁は情報を自治体に一方的に出すのではなく、情報の発表者と受け手による双方向のやり取りが必要。

3．今後の予定

- ・次回の検討会は、11月中に開催予定。
- ・次回までに、事務局へメール等で意見をいただき論点を整理したうえで、次回の検討会で議論する予定。